

柳井地域の道路整備の推進について

柳井地域では、半島特有の平坦地が少なく複雑な地形のため、高速交通拠点へのアクセス道路の整備が大きく遅れ、人やモノの流れが滞っている。

地域の振興を図るためには、産業経済や人々のくらしを支える基盤である道路ネットワークの整備は、計画的かつ重点的に進めていくべきと考えている。

(1) 国道188号柳井・平生バイパスは、経済活動や日常の移動に不可欠であり、早期事業化を目指し、取り組みを進めていく必要がある。

(2) 岩国・柳井間のバイパスは、岩国錦帯橋空港等へのアクセス性の向上を担う重要な道路であることから、全線整備の実現に向けて、取り組みを進めていく必要がある。

(3) 柳井玖珂間を結ぶ道路の高規格化については、高速交通拠点への重要なアクセスルートとなることから、事業化に向けた検討を進めるとともに、

(4) 県道柳井上関線伊保庄バイパスは、柳井医療センター等への救急患者の搬送などで重要な役割を担う道路であることから、早期完成に向けて整備を推進していく必要がある。

柳井地域の明るい将来を築くため、その基盤となる道路ネットワークの充実・強化が喫緊の課題であると考えているが、これらの道路整備について、現在、どのような状況にあるのか、また、今後どのように取り組まれるのか、所見を伺う。

回答7 (知事より)

(略) とりわけ、柳井地域は、高速交通体系から外れていることに加え、お示しのように半島特有の複雑な地形であることから、広域交通拠点へのアクセス強化や、身近な生活道路の整備を進めている。

国道188号柳井・平生バイパスについては、朝夕の渋滞緩和に加え、産業振興等に不可欠な道路であり、地元協議会による活発な要望活動の結果、本年2月に、国、県、地元市町で構成する勉強会が設置され、先月、バイパスでの整備等の方針を取りまとめた。

県としては、今後、地元市町と連携しながら、都市計画の手続きを進めるなど、当該バイパスの早期事業化に向け、積極的に取り組んでいく。

岩国・柳井間バイパスについては、本年4月に、その一部が国道188号藤生長野バイパスとして事業化され、現在、国により、調査・設計が行われているところであり、岩国・柳井間の全線整備の実現に繋げるため、当該事業の整備促進

に努めていく。

さらに、柳井玖珂間を結ぶ道路の高規格化については、現時点では、十分な整備効果が確認できないことから、その整備のあり方を検討するとともに、現道の安全対策等を進めることとし、また、県道柳井上関線伊保庄バイパスについては、引き続き、全線の早期完成に向け、鋭意取り組んでいく。

(略)

産業戦略への想いを訴えました!

〈有近まちこの想い〉

今から遡ること7年前、山本前知事により、強い産業力なくして明日の地域の活力は生まれえないとの信念のもと、産業力の再生強化に向けた取組がスタートしました。強い産業力が、稼ぐ力を生み出し、所得の向上や雇用を創出し、それが地域の活性化、ひいては県民福祉の増進につながるの考えのもとで、民間と行政が一体となって始められた産業戦略の取組は、全国に先駆けた本県ならではの政策として評価されました。

山本前知事は志なかばでこの世を去ることとなりましたが、村岡知事がその意志をしっかりと引き継ぎ、産業戦略の



10月1日と2日には環境福祉委員会で様々な案件を審査しました。



深化を図りながら全力で取り組んでこられたことに対し、敬意を表するとともに大変心強く感じています。

しかし、産業再生は「言うは易し行は難し」であり、一朝一夕で成し遂げられるものではありません。これまでの取組により着実に成果が積み重なってきていますが、産業再生への歩みはまだまだ道半ばであると感じています。

地域の活力を生み出す源泉は、やはり産業力であり、活力みなぎる山口県を実現し、それを支えていく強い産業力の創出に向けて、今後とも産業戦略の推進に取り組んでいられるよう強く要望します。

より良い地域づくりを目指し、日々学び考えています!

〈9月議会を終えて〉

9月議会の本会議では、山口県手話言語条例が制定されました。

手話はまだ浸透が浅く、また聴覚障害者や家族が手話を習得する機会も不足していることから、手話の普及と習得の機会確保のために制定されたものです。これを機に、手話を使える人が増えてひ

とつの言語として尊重され、手話で生活できる地域社会が実現するとよいですね。また、議会中は、連日勉強会があり、幅広い分野について現状や課題を学びました。

今後も、山口県がより良くなるよう、具体的に効果的な政策立案に向けて、アテナを張り、しっかりと勉強していきたいと思います。



柳井市障がい者フライングディスク交流大会



柳井地区敬老会



東部高速交通体系整備促進協議会要望(国土交通省等)

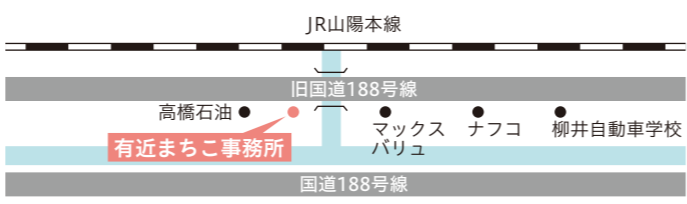
有近まちこ事務所

〒742-0011 山口県柳井市新市沖5-20
Tel/0820-25-3910 Fax/0820-25-3950
E-mail/arichikamachiko@gmail.com

HP arichika.jimdofree.com
有近まちこ 検索

■ 県議としての参加行事

月/日	行事
8/2	地域医療合同情報交換会(周東病院)
3	赤石ふれあい盆踊り大会 余田地区コミュニティの夕べ
6	ビジコム柳井ラボ開所式
11	柳北地区総盆踊り大会
13	柳井金魚ちようちん祭り
14	伊陸納涼の夕べ
20	東部高速交通体系整備促進協議会要望(国土交通省等)
24	山口県人権ふれあいフェスティバル 新庄地区戦没者慰霊祭・余田地区慰霊祭
31	日積大帯姫八幡宮八朔祭
9/3	環境福祉委員会県外調査視察(～5)
6	オオシマ木工創立35周年記念式典および祝賀会
7	柳井高校体育祭 天皇陛下御即位奉祝大会委員会
8	柳井中学校秋季大運動会
13	大島地区敬老会
14	柳井パーキンソン病フォーラム(国立柳井医療センター)
15	大島俄まつり
18	神道政治連盟会総会・研修会
23	山口県少年剣道選手権大会
25	県廃棄物協会意見交換会
28	柳井地区敬老会
29	日積地区敬老会 柳井中央ライオンズクラブ認証50周年記念式典 ふれあい健康フォーラム
30	県歯科医師会意見交換会
10/1	看護問題を考える山口県議会議員連盟設立総会
2	私学振興議員連盟定例会議
3	柳井地区戦没者慰霊祭
6	伊陸地区敬老会
8	環境福祉委員会県内調査視察
10	柳井市老人スポーツ大会
12	野口雨情の赤い靴誕生100周年記念コンサート 阿月地区スポーツ大会
17	自民党政務聴聞会(環境福祉部会)
18	大島小学校出前陸上教室
20	ロータリー杯少年少女レスリング大会 柳井市障がい者フライングディスク交流大会
24	プラチナ卓球大会inやない
26	山口県男女共同参画フォーラム
27	自民党山口県連政経セミナー 移動政調会 意見交換会



たくさんの皆さまとお会いする機会に恵まれました!

まちこの県政報告

Vol.2 MACHIKO ARICHIKA PREFECTURAL ASSEMBLY REPORT
発行元/有近まちこ事務所 発行日/2019年10月31日

Contents

- 魂を込めて! 初の一般質問
県議会9月定例会のご報告
- 皆さんの想いを届けてきました!
9月議会・一般質問の詳細
- 質問の最後に、産業戦略への想いを訴えました!
県議会へ伝えた想い
- より良い地域づくりを目指し、日々学び考えています!
議会を終えての感想と、その他の議員活動報告

県議に!子育てに!日々奮闘中!



皆さまから聞かせて頂いた地域の課題をもとに、様々な調査・準備をして、9月の県議会で初の一般質問をさせて頂きました。この度は、9月議会での質問内容を中心に、8～10月の活動の様子を報告いたします。



山口県議会議員
有近 まちこ

魂を込めて! 初の一般質問

〈県議会9月定例会〉

9月18日から10月4日まで、9月議会が開かれました。初の一般質問をさせて頂いた9月27日には、たくさんの方が傍聴に来てくださり、また、中継を見た方々からも様々な反響を頂き、本当に嬉しかったです。ありがとうございます。

7つの質問項目のうち2項目も知事から答弁を頂いた上、前向きなお考えを伺うことができました。県民一人ひとりの声が、議員の一般質問を通じて県政に届くことを実感しました。



■ 一般質問の録画映像は、こちらからご覧いただけます!
<https://yamaguchi-pref.hotstreaming.info/list?m=2&s=108>



皆さんの想いを届けてきました！



山口県議会は、山口県庁・本館棟の右隣にある議会棟で開かれます。

質問① 仕事と子育ての両立支援について

少子高齢化を背景に、全国的に幅広い業種で人手不足感が強まる中、女性の労働参加に向けた期待が高まっている。

こうした中、県の「女性就業意識調査」からは、働きやすい職場環境づくりや個人の事情に応じた労働条件の整備、乳幼児保育・学童保育の充実など、子育てを背景とした多様で柔軟な働き方へのニーズが明らかとなった。

また、家事や育児を「主に妻が担っている」とする方が約8割に上るなど、夫婦の相互理解の促進や意識改革の必要性も浮かぶ。育児や家事と仕事の両立に向けた、より一層のフォローが必要であると感じている。一方で、女性が可能な限り会社で活躍できるよう、家庭内の努力も必要である。

このように、女性の更なる労働参加を推進するためには、経営者としてすべての従業員が子育てに対する理解を深めるとともに、夫婦が家事・育児に関する固定観念から脱却していく必要がある。それを支える行政の支援も重要と考える。

働くすべての者が子育てを共通の課題として受け止め、その解決に向けて共に取り組んでいけるよう、県として理解促進、意識改革を促していくことが重要と考える。

今後、仕事と子育ての両立支援にどのように取り組まれるのか、所見を伺う。

回答① (知事より)

(略) 女性のライフステージに応じて、フルタイム勤務とパートタイム勤務を選択できる柔軟な勤務時間制度や、時間単位の年次有給休暇制度を導入するなど、女性が働きやすい職場の創出に努めている。

企業や従業員に寄り添った支援を行うため、県が独自に養成した働き方改革アドバイザーを、昨年の52人から、今年度は88人に増員し、相談支援体制も強化した。

取組の結果、県内企業において、多様な柔軟な勤務時間制度や休暇制度の導入が進み、女性の離職防止やキャリアアップにつながっている。

放課後児童クラブの長期休暇期間中の開設や、仕事帰りの迎えが容易になる利用時間の延長に必要な支援を行っている。

病児保育施設の県全域での広域利用を開始するなど、保育サービスに係る

行っている。今後はこれまで以上に意見交換や情報共有を行い、相互の連携をより緊密にして民間シエルトアの活動を支援する。

(抜粋)

質問④

水道事業の基盤強化について

我が国の水道事業は原則として市町村が経営することを原則として普及している。しかし、高度成長期に整備された施設の更新時期を迎え耐震化も急務になる中、人口減少に伴う料金収入の減少や、行政組織のスリム化・効率化に伴う水道技術者の減少など、水道事業の経営を取り巻く環境は厳しさを増している。



水道事業者(各市町)が進めている施設の更新や耐震化等が円滑に実施されるよう、技術的な指導・助言や、情報提供などを行っている。

水道事業者のみでは解決が困難な課題に対しては広域連携による対応の検討が必要である。

こうした中、国において水道の基盤強化を図るため、昨年12月に水道法が改正された状況を踏まえ、県では新たに、持続可能な水道事業の確立に向け、今後10年間におけるあるべき姿や実現の方向性を示す「山口県水道ビジョン」を策定する。

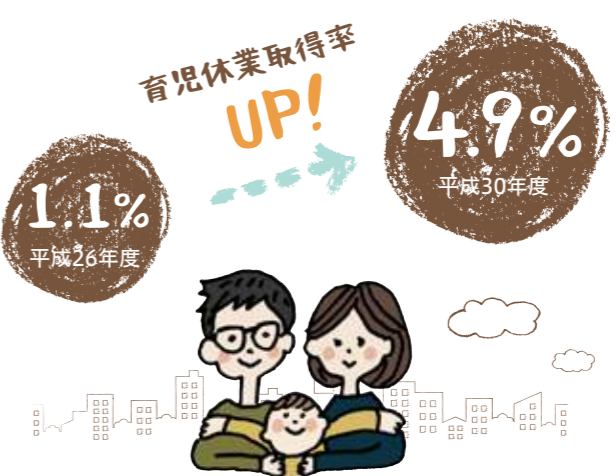
このビジョンでは、県内を水道事業の地理的・経済的な結びつきを考慮した圏域で区分し、圏域ごとの課題を分析した上で方向性を示し、それに基づき支援していく。

(抜粋)

良好な生態環境の創出に努める。種苗放流については、効果が最大限発揮されるよう、魚種ごとにデータを基に分析・検証した上で、内海栽培漁業センターや市町と緊密に連携した種苗育成や、漁協による適地・適量の放流を支援する。

種苗放流後の資源管理を強化するため、小型トラフグの採捕禁止措置を他県の海域にも展開するよう国に要望するほか、関係府県と連携して漁網の網目の拡大による小型魚保護の徹底を図るなど、藻場の保全・再生と合わせて体系的な取組を推進する。

(抜粋)



利便性の向上を図っている。男性従業員が育児休業を取得した場合に中小企業に支援する「イクメンパパ子育て応援奨励金」を本年度から拡充し、国の助成金制度と一体的に周知しながら、啓発を進めている。

取組の結果、男性の育児休業取得率は、平成26年度の1.1%から、平成30年度は4.9%に向上したところであり、引き続き、強力で普及啓発を進めていきたい。

一人でも多くの女性が働き続けることができるよう、今後とも、関係機関と緊密に連携して、仕事と子育ての両立支援に全力で取り組んでいく。

こうした課題への対応として水道法が改正され、各都道府県に対しては、水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務が規定された。

県では、今後どのように取り組まれるか。

(抜粋)

回答④ (担当部長より)

水道事業者(各市町)が進めている施設の更新や耐震化等が円滑に実施されるよう、技術的な指導・助言や、情報提供などを行っている。

水道事業者のみでは解決が困難な課題に対しては広域連携による対応の検討が必要である。

こうした中、国において水道の基盤強化を図るため、昨年12月に水道法が改正された状況を踏まえ、県では新たに、持続可能な水道事業の確立に向け、今後10年間におけるあるべき姿や実現の方向性を示す「山口県水道ビジョン」を策定する。

このビジョンでは、県内を水道事業の地理的・経済的な結びつきを考慮した圏域で区分し、圏域ごとの課題を分析した上で方向性を示し、それに基づき支援していく。

(抜粋)

良好な生態環境の創出に努める。種苗放流については、効果が最大限発揮されるよう、魚種ごとにデータを基に分析・検証した上で、内海栽培漁業センターや市町と緊密に連携した種苗育成や、漁協による適地・適量の放流を支援する。

種苗放流後の資源管理を強化するため、小型トラフグの採捕禁止措置を他県の海域にも展開するよう国に要望するほか、関係府県と連携して漁網の網目の拡大による小型魚保護の徹底を図るなど、藻場の保全・再生と合わせて体系的な取組を推進する。

(抜粋)

〈有近まちこの質問〉

- ① 仕事と子育ての両立支援について
- ② 介護人材の確保について
- ③ DV対策の充実について
- ④ 水道事業の基盤強化について
- ⑤ 中山間地域の交通環境の整備について
- ⑥ 瀬戸内地域における漁業振興について
- ⑦ 柳井地域の道路整備の推進について

質問② 介護人材の確保について

介護人材の確保のため、国は、この1月から賃金改善を図る新たな制度を設ける。介護事業者も様々な努力をされている。県の積極的な支援も必要であると考え、環境整備への支援や人材確保に向けて、どのように取り組むか。

回答② (担当部長より)

事業者への集団指導や実地指導などにより、国の新たな制度の一層の周知を図っていく。

施設長等を対象にセミナーを開催し、職員の健康とワークライフバランスに配慮した職場づくりを促進している。

福祉人材センターの就職相談員が求職者のニーズに応じた勤務条件の改善を提案するなど、事業所に対して適切な助言を行っている。

介護助手を募集し、人手不足に悩む事業所への就業を仲介している。労働環境の改善や人材育成に積極的に取り組んでいる事業所を認証し、ウェブサイトに冊子等で広くPRしており、認証事業所の拡大にも努めていく。

(抜粋)

質問⑤ 中山間地域の交通環境の整備について

公共交通の利便性に乏しい中山間地域では、高齢者の運転免許の自主返納が即、日常生活に著しい支障をきたす。民間のバス路線の縮小や便数減が進められる中、コミュニティバスやデマンド型交通など地域コミュニティ交通への期待が高まっている。

例えばA-1を使った配車システムの導入など利便性を向上させ利用者を増やす取組に加え、宅配業者と自治会組織による個人宅への配送とセットにした貨客混載といった収益性向上につな



議会は、乳幼児連れでも傍聴できるんですよ。



がる取組を進めることも重要と思う。高齢者や子供たちが安心して住み続けられる環境づくりのために、今後どのように取り組まれるか。

回答⑤ (担当部長より)

効率的で利便性の高いデマンド型乗合タクシー等、地域コミュニティ交通の導入を促進している。

具体的には、車両購入費や運行経費の支援や、利用者のニーズに即した運行区域やルート、乗降場所、運行ダイヤ等について、市町に対し助言や情報提供を行っている。

A-1を活用したデマンド型乗合タク

回答⑥ (担当部長より)

計画的な藻場造成に引き続き取り組むとともに、漁業者グループによる活動の効果を一層高めるため、水産研究センターが直接技術支援を行うなど、

